

「資格喪失届書」提出時の年金手続（令和8年3月31日付退職者）

※短期組合員（臨時的任用教職員及び会計年度任用職員等）は長期給付適用外のため提出不要です

※年金手続については年金担当へお問合せください。（電話：03-5320-6828）

1 資格喪失時及び種別変更手続時に必要な年金関係書類

「退職届書 兼 年金待機者登録届書」及び「組合員 転出・異動 届書」は、東京支部の一般組合員であった方の年金記録を年金受給の待機者として登録したり、新所属所等に正しく引継ぎ、管理したりするための書類です。

以下の表及び次ページのフローチャートを参考に必要書類を組合員から徴し、所属所で内容を確認のうえ、「令和7年度末公立学校共済組合退職者資格喪失届書」（連記式）（プレ印字）で年金関係書類の有無を選択し「資格喪失届出書返信専用封筒」に封入して提出してください。

項番	喪失理由		該当者【一般組合員】	提出する年金関係書類	年金関係書類の入手方法	
	コード	次ページフロー				
1	1 又は コード なし	A	定年退職、 勸奨退職、 普通退職、 暫定再任用 フルタイム 任用終了等	昭和36年4月2日以降生まれ (年度末年齢が64歳以下)の方	退職届書 兼 年金待機者登録届書 〔用紙 No. 年金5〕	福利厚生事務の 手引 別冊様式集 (令和8年1月発行) P190
			昭和36年4月1日生まれまで (年度末年齢が65歳以上)の方	65歳以上の方の 老齢厚生年金手続書類 (組合員が直接提出)	別途通知文によ り一般組合員に 送付(次ページの 2参照)	
2	10	B	他道府県の 公立学校等 に再就職	4月1日から公立学校共済組合の他 支部の一般組合員資格を取得する方	組合員 転出・異動 届書 〔用紙 No. 年金2〕	福利厚生事務の 手引 別冊様式集 (令和8年1月発行) P184
3	11	B	再就職	4月1日から 他の地方公務員共済 組合（東京都職員共済組合や市町村 職員共済組合等）の一般組合員資格 を取得する方 「東京都職員派遣要綱（自治法派遣）」に基 づき市教育委員会へ区市固有指導主事とし て派遣される方を含む。		
4	13	B	人事異動等	4月1日から 国家公務員共済組合 (文部科学省共済組合等)の一般 組合員資格を取得する方		
5	1	C	上記項番2～4の再就職や人事異動等が、 4月2日以降となる場合	I. 退職届書 兼 年金待機者登録届書 〔用紙 No. 年金5〕 II. 組合員 転出・異動 届書 〔用紙 No. 年金2〕	福利厚生事務の 手引 別冊様式集 (令和8年1月発行) I. P190 II. P184	

(1) 各様式は『福利厚生事務の手引 別冊様式集（令和8年1月発行）』のほか、公立学校共済組合東京支部のホームページにも掲載しています。

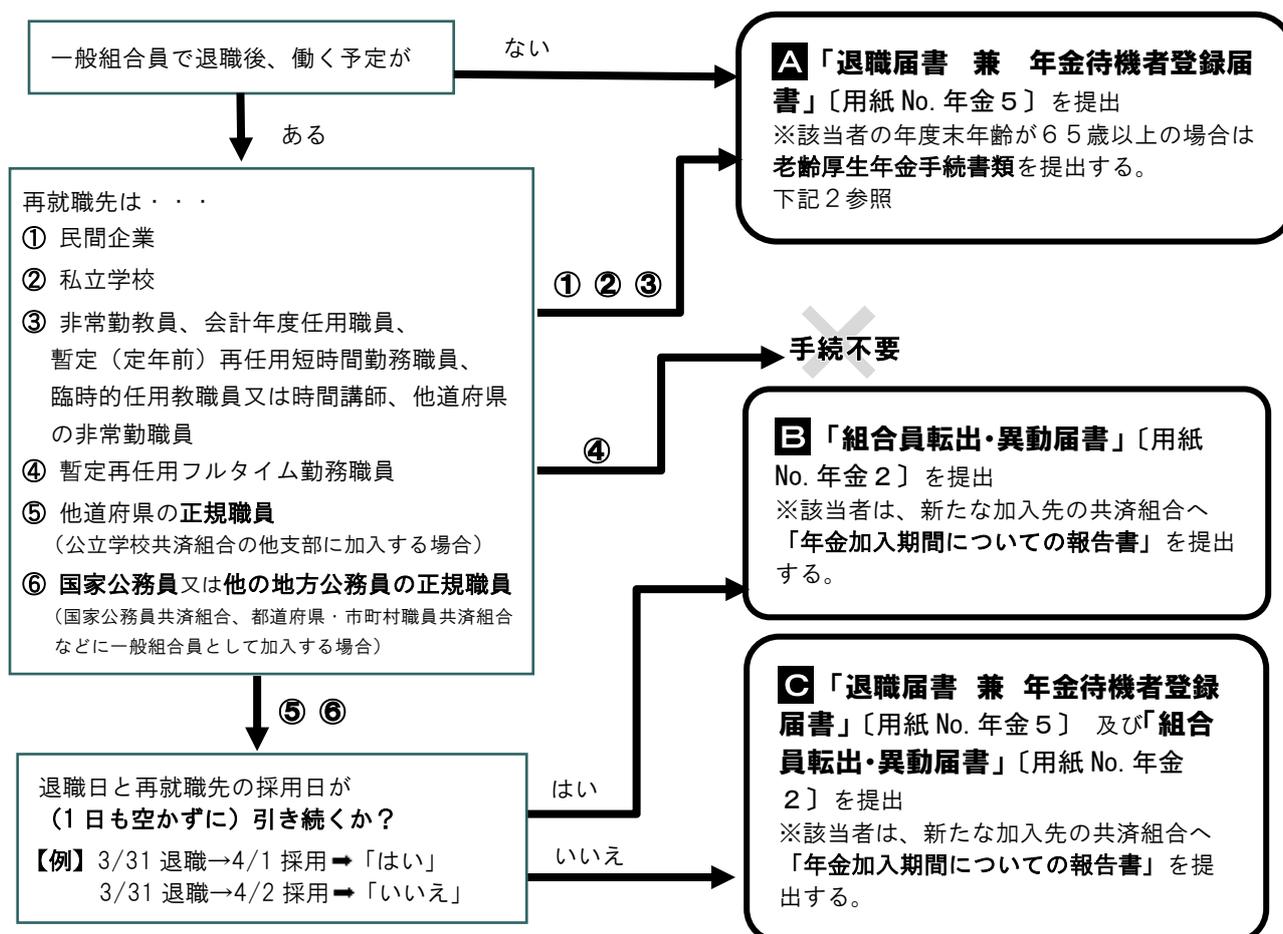
(2) 転出のうち、退職日から1日以上空けて（4月2日以降に）公立学校共済組合他支部へ異動する方又は

他の公務員共済組合に転出する方は、「退職届書 兼 年金待機者登録届書」に加え「組合員 転出・異動 届書」の提出も必要です（表の項番5及びフローチャートC参照）。

(3) 私立学校や民間等への転職や臨時的任用教職員、会計年度任用職員等（公立学校共済組合の**短期組合員**）になる方は、転出ではなく「1 退職」となります（フローチャート①、②及び③参照）。

(4) 「退職届書 兼 年金待機者登録届書」提出時に公立学校共済組合本部より組合員の自宅に送付されていた「年金待機者登録通知書」等は、令和8年4月1日より発行されないこととなりました。

〔参考〕 64歳以下の組合員の退職時手続（年金）フローチャート※短期組合員は除く



2 65歳以上（年度末年齢）の方の老齢厚生年金手続書類について

既に年金支給開始年齢に到達している一般組合員が退職することに伴い、在職による支給停止を解除し、退職日までの期間を含めて年金計算をするための老齢厚生年金手続書類（退職届書（共済組合提出用）等）（以下「手続書類」という。）を送付しています。手続書類は組合員が直接東京支部へ提出します。未提出の場合、退職しても年金の在職による支給停止を解除する手続を行うことができません。

つきましては、以下を確認のうえ、該当者に提出確認のお声掛けをお願いいたします。

- 手続書類は7公立東京給第1424号（令和8年1月28日）により所属所経由で該当者個人宛に送付しています。手続書類が届いていない場合は、至急年金担当へ御連絡ください。
- 令和8年4月2日以降、他道府県の正規教職員、国家公務員又は他の地方公務員の正規職員として再就職し、再就職先で加入する共済組合（公立学校共済組合、東京都職員共済組合等）において一般組合員資格を取得する方は、手続書類に加え「組合員 転出・異動 届書」の提出も必要です。